

～地域の  
問題解決を  
目指して～



ご存知ですか？

# 地域猫活動



## 地域猫活動により問題の解決を目指してみませんか？



### ● 地域猫活動

地域猫活動は地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

飼い猫は  
屋内飼養  
しましょう！

地域猫活動を始めようかどうか悩んでいる方々へ

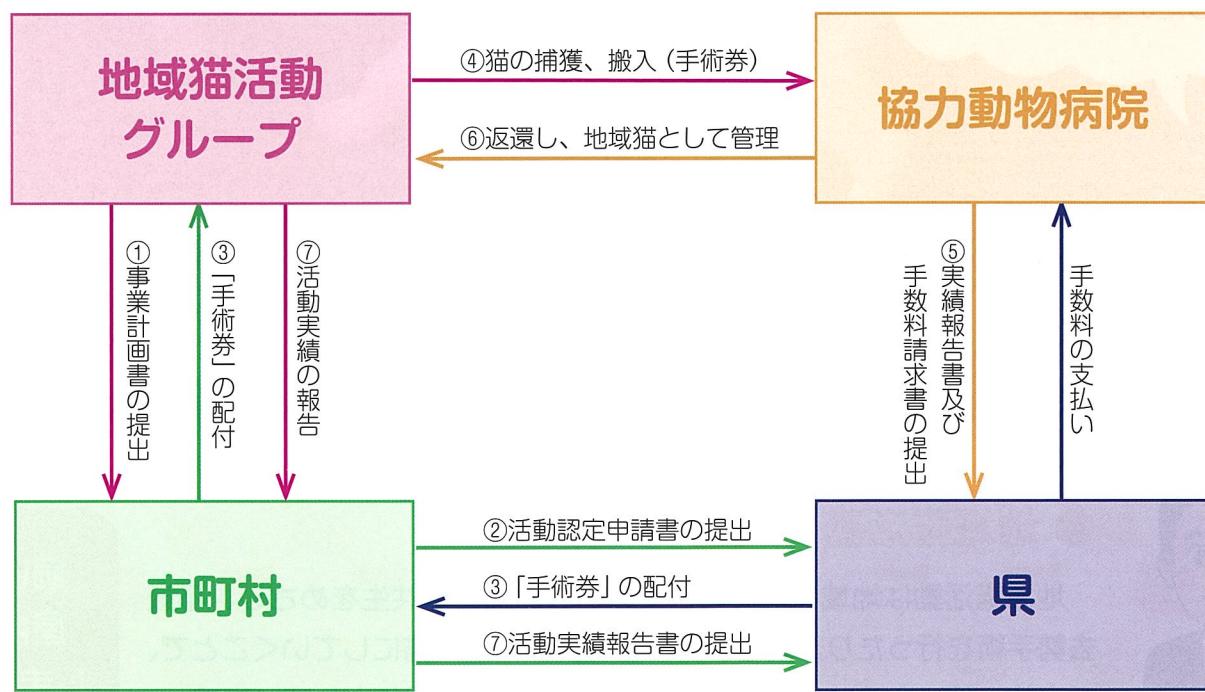
- ・猫の数をこれ以上増やさないためには、不妊去勢手術が有効です。手術をした猫は、性格が穏やかになり、ケンカやマーキングが減ります。
- ・エサの管理、トイレの設置を行うことで、ゴミ荒らしや糞尿被害が減ります。
- ・野良猫は地域の問題です。地域全体での取組みが必要です。快適な生活環境を目指してみませんか？！

# 地域猫活動推進事業について

## 地域猫活動の具体的な進め方

- ① 【地域猫活動グループ】問題点の整理と解決に向け、地域住民の理解と協力を得て役割分担等を決定し地域猫活動事業計画書を作成し、市町村へ提出  
※地域猫活動グループは、2世帯以上の地域住民、ボランティア又は動物愛護推進員等で組織  
※地域住民に地域猫活動を行うことの理解を得るとともに、飼い猫の屋内飼養又は所有者明示について協力を要請
- ② 【市町村】県に対し活動認定申請書を提出（「手術券」の交付申請）  
※地域猫活動グループから提出された事業計画書に基づき、野良猫の頭数、餌やりする人等の現状を確認し、必要に応じて技術的支援を実施
- ③ 【 県 】県は市町村を介して「手術券」を配付するとともに猫の捕獲器を貸与
- ④ 【地域猫活動グループ】猫の捕獲、協力動物病院へ搬入  
※手術券は不妊去勢手術を行う猫1頭につき1枚動物病院に提出  
※不妊去勢手術費用の不足額は地域猫活動グループの負担
- ⑤ 【協力動物病院】猫の不妊去勢手術の実施後、手術券を添えて県に実績報告書を提出（四半期毎）  
※県は「実績報告書」を審査のうえ、手数料を支払い
- ⑥ 【地域猫活動グループ】不妊去勢手術された猫を「地域猫」として管理
- ⑦ 【市町村・地域猫活動グループ】対象となる猫の不妊去勢手術終了後、県に活動実績報告書を提出

## （地域猫活動推進事業の進め方イメージ図）



詳しい資料（要領・要項）は茨城県HPへ

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/animal.html>

問い合わせ先

茨城県保健医療部生活衛生課 動物愛護担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-3418 FAX 029-301-3439

E-mail seiei1@pref.ibaraki.lg.jp